

## 武豊町地域公共交通会議

平成21年4月30日設置

フィーダー系統 平成27年6月29日確保維持計画策定

(地域公共交通総合連携計画 平成22年3月策定)

(地域公共交通網形成計画 平成27年4月策定)

資料5-2

## 1. 協議会が目指す地域公共交通の姿

## ● 地域の特性と背景

## ○地域特性・公共交通問題

- ・面積 25.92k m<sup>2</sup>、人口 42,473 人 (H27 年国勢調査)
- ・名鉄河和線の3駅、JR武豊線1駅の鉄軌道があるが、路線バスはない。
- ・住民から公共交通サービスの提供に対する要望、公共交通空白問題を抱えていた。

## ○地域公共交通の取組経過

- ・平成15年に3ヶ月間の通勤ターバンを使用した公共施設を結ぶ巡回バスの試行運行事業を実施したが、十分な利用がなかったため、本格運行は断念。
- ・少子高齢化・人口減少社会に対応した生活交通の確保が不可欠であり、地域公共交通の活性化再生法の施行等を契機に、地域公共交通会議を設置。
- ・H22/3に地域公共交通総合連携計画を策定。コミュニティバスの試行運行をH22/7/27に、事前予約制バス(タクシー)をH23/9/1より開始。

## ○総合計画等の方向性

- ・目指す姿：道路や公共交通を利用して気軽に移動できるまち
- ・日常の生活拠点へ気軽に移動できる地域交通体系を、地域の意見を活かしながら整備する。

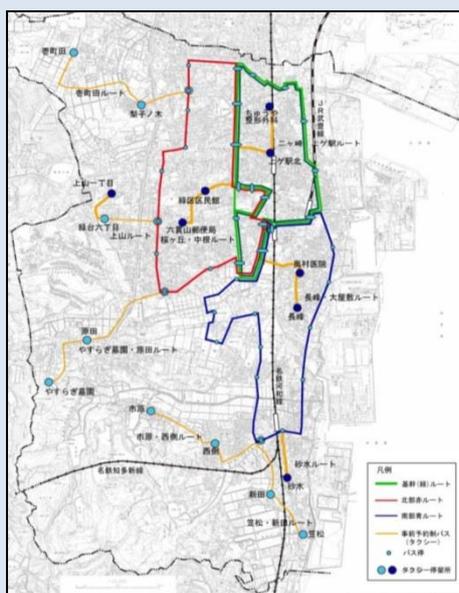
## ○地域公共交通ネットワーク形成の考え方

- ・総合連携計画で示した交通システムの狙いは、二つの鉄軌道を広域の南北方向の移動を支えるまちづくりの「骨格」として捉え、中心市街地の名鉄知多武豊駅を中心に、町内の主要施設と市街化区域をカバーするループ型のコミュニティバス路線を地域内の「幹線」として平成22年7月よりネットワークを構築している。
- ・コミュニティバス・鉄軌道の利用促進と市街化調整区域等をカバーするため、事前予約制・区域運行の乗合タクシーをコミュニティバスの支線として接続させる形で、平成23年9月より運行を開始した。
- ・これら公共交通ネットワークの構築で、交通空白地の解消とお年寄り等住民が安全に暮らせ、気軽に移動できる生活の足を確保することを目指す。
- ・平成25年には調査補助を活用し、利用実態・住民ニーズを検証し、地域公共交通網形成計画への計画変更の検討を開始し、平成27年4月に策定した。
- ・当該計画の見直しを通して、4つのルートから、緑ルートを赤ルートに統合・再編し、平成27年10月より赤・青の2ルートへと事業転換を行っている。

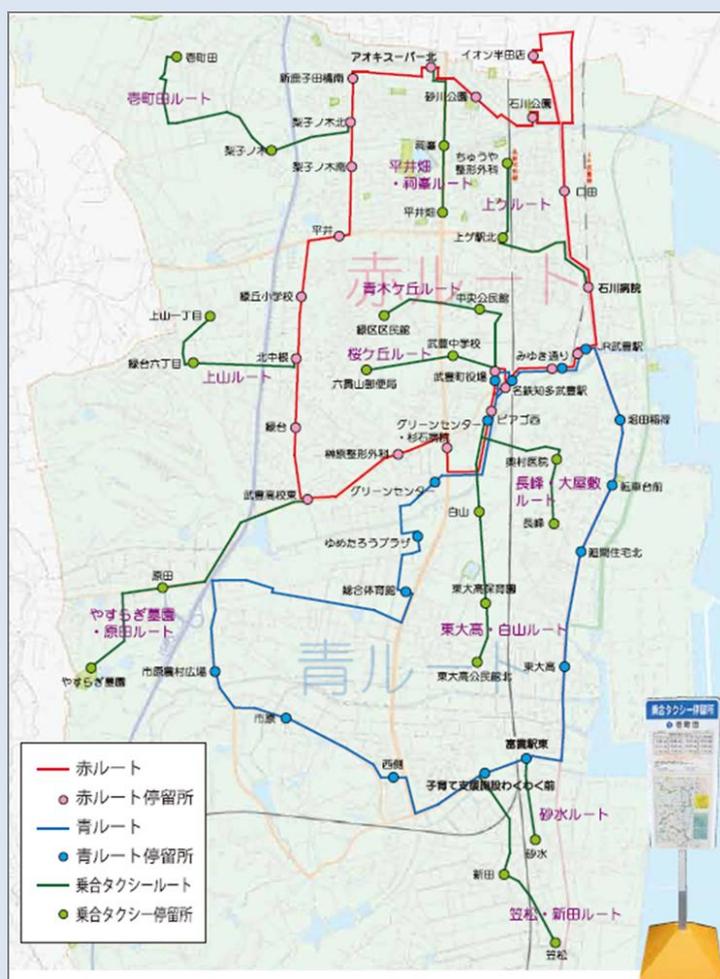
# 1. 協議会が目指す地域公共交通の姿

- 計画の将来像及び期間
  - 武豊町地域公共交通網形成計画の将来像
    - ・お年寄り等が、安全に暮らせ、気軽に移動できる生活の足の確保。
  - 計画期間
    - ・平成27年度～平成33年度（7カ年）
- 公共交通の主な基本方針
  - 市街化区域内での交通サービスの確保維持。
  - 地域ニーズが認められたエリアに対する交通サービスの提供。
  - 公共交通(バス)を活用する生活スタイルへの転換促進(意識転換)。
- 計画の目標
  - 生活の足の確保＝公共交通サービスの確保維持を目指す。

## ■公共交通ネットワークイメージ



再編前



再編後のネットワーク  
(平成28年9月末現在)

## 2. 計画の達成状況の評価に関する事項

- 評価の基本的考え方=網形成計画(第2次計画)では、導入した事業を将来的に維持していくことが重要であるため、コミュニティバス等の利用者数をもって目標設定する。
- バスネットワーク(コミュニティバス)の目標設定と評価基準
  - 安定した事業を目指すため、「対前年比プラスの利用者増」と「財政支援額の悪化を防ぐ」
  - 気軽に利用されている姿を描くため、アウトカム指標として「住民の公共交通の利用割合が、現状値よりも向上している」目標を設定する。(計画最終年に調査予定)(平成28年度 生活交通確保維持改善計画の目標値:年間利用者数 8,200人:青ルート)

## 3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

### 1) 取組み経緯(平成27~28年の取組み)

- 交通計画の見直し
  - ・地域公共交通網総合連携計画にて計画推進を行っていたが、関連法の改正をふまえ、武豊町地域公共交通網形成計画へと見直しを行った(平成27年4月)。
  - ・当該計画にて、「生活の足の確保」=「公共交通サービス」の確保維持を目指し、バスネットワーク(コミュニティバス)については、緑(右・左回り)・赤・青ルートの4路線から、赤・青ルートの2路線に再編した。赤ルートは、隣接する半田市への乗り入れも行い、広域の幹線系統として見直し、青ルートは、鉄道・赤ルートのフィーダー系統とした。
- 平成28年度生活交通確保維持改善計画
  - ・青ルートをフィーダー系統として位置づける。再編前の5便/日運航を、11便/日運航に増便し、利用者の利便性を高める(平成27年4月転換)。

### 2) 目標を達成するために行う事業・実施主体

#### ① 武豊町コミュニティバス事業(事業主体:武豊町、交通事業者)

##### 【補助対象事業】

##### ● 地域公共交通確保維持改善事業(平成28年度)

(幹線系統補助:武豊町コミュニティバス 赤ルート)

(フィーダー系統補助:武豊町コミュニティバス 青ルート)

##### 【非補助事業】

・事前予約制バス(タクシー)事業:乗合タクシー

#### ② 公共交通利用促進事業(事業主体:武豊町、交通事業者、地域組織)

##### 【非補助事業】

- ・利用促進友の会による利用促進事業(武豊町補助、地域組織)  
⇒町内各団体と協力したバスツアー、バスベンチ作成・修繕等  
※平成28年10月中部運輸局局長より表彰を受ける [p5参照]
- ・産業まつりコミバス無料の日事業(武豊町)
- ・乗車体験・バスの乗り方教室を行う保育園への出張訪問(武豊町)
- ・ナビゲーションシステムとの連携による見える化の推進(武豊町)
- ・時刻表の作成・公共施設等への配布(武豊町)

#### 4. 具体的取組みに対する評価

- 地域全体の公共交通網を踏まえた評価（幹線系統を含めたネットワーク全体の評価）
  - ・武豊町の公共交通ネットワークは、鉄道駅を基点に、バスネットワークを形成し、幹線系統の赤ルートとフィーダー系統の青ルートを形成している。
  - ・コミュニティバス全体及び赤・青ルート別の利用者数は、前年平成 27 年度との比較で大幅に増加している。（詳細は以下に整理）
  - ・コミュニティバスの利用を促す乗合タクシーの利用も H27 年度の 565 人から 1,390 人に大幅に増加し、ネットワークすべてで利用者数が増加した。再編は効果があったと考える。
- 生活交通確保維持改善計画に掲げられた目標値についての評価（コミュニティバスの評価）
  - ・生活交通確保維持改善計画に掲げていた目標値に対して、利用実績は上回り、目標を達成している。
  - ・地域公共交通網形成計画での目標は、対前年比プラスとしており、利用者数は増加傾向にあり、網形成計画での目標も達成できている。
  - ・ただし、5 便から 11 便に増加させたことで、昨年の 4.5 人/便から 3.6 人/便に減少した。

<バスネットワーク全体の目標設定と利用実績評価>

平成 28 年度 (H27/10~H28/9)	H27 年度	目標	利用実績
ネットワーク全体(H27 緑ルート含む)	37,208 人	35,800 人	47,930 人
幹線系統：赤ルート (1 便当たり (年 360 日*11 便))	17,189 人 (8.0 人/便)	27,600 人 (7.0 人/便)	33,803 人 (8.5 人/便)
フィーダー系統：青ルート (1 便当たり (年 360 日*11 便))	8,029 人 (4.5 人/便)	8,200 人/年 (2.1 人/便)	14,127 人 (3.6 人/便)

- 適切に事業が実施できたか
  - ・再編前後で利用者数は大幅に増加しており、再編を通して利用者離れはなく、逆に新規需要者の開拓に成功した。運行面でも年間を通して、トラブルなく運行を継続できている。

#### 5. 自己評価から得られた課題と対応方針

<自己評価から得られた課題>

- ① 目標の達成状況に関する課題
  - ・利用者増が一過性的の変化にならないよう、継続して利用拡大することが必要。
- ② 公共交通ネットワークに関する課題
  - ・利用者の利便性を高めるためのルート・停留所・ダイヤ等の見直しを継続することが必要。
- ③ 公共交通の維持に関する課題
  - ・武豊町からの財政投入の拡大を招かないように事業継続することが必要。

<課題への対応方針>

- ① 目標達成課題の対応
  - ・利用促進友の会の協力を得ながら、利用促進活動を継続する。
- ② ネットワーク課題の対応
  - ・随時、ルート等の改善を継続する。
- ③ 維持課題の対応
  - ・事業費拡大しないよう事業者選定について留意する。

